

阿智村宿泊税に関する調査検討委員会報告書（案）に係るパブリックコメントの結果

意見募集期間：令和6年2月22日（木）～令和6年3月3日（日）

意見提出方法：持参、郵送、ファクシミリ、電子メール

提出意見総数：8件（提出者数：3人）

※本調査検討委員会の考え方の整理にあたり、同趣旨のご意見はまとめて掲載しております。

	意見（要旨）	件数	調査検討委員会の考え方
1	ネットで宿泊地を探す場合、宿泊税があれば選ばない。	1件	将来持続可能な地域社会を作っていくためにも観光振興財源は欠かすことができないと考えます。
2	費用負担を現在の宿泊客に課すことは理解されるか心配される。	1件	受益者負担の観点から、観光振興に関わる受入環境整備は、宿泊者に一定の負担をお願いしたいと考えます。
3	長野県に先駆けて導入することが、誘客にどのように影響してくるのか十分検討してほしい。	1件	新たな財源を確保する場合には、負担する方に納得していただくことが必要であり、宿泊税がどのように使われたか納税者に説明する責任があると考えます。 宿泊者に納得いただける用途であれば、ご理解いただけると考えますが、制度設計については5年程度で検証が必要と考えます。
4	税金を徴収してもいずれ行き詰るため、思い切ったアイデアが必要である。一時しのぎになるだけと心配する。	1件	宿泊税の用途の考え方については「報告書（案）」P6に記載しているとおりですが、今後の具体的な事業の検討等にあたり、村民や関係者の意見を聞きながら検討を進めるよう、阿智村に伝えます。
5	入湯税に加えて宿泊税を導入すると、少額であっても宿泊者の負担感は計り知れないと考える。	1件	阿智村では、多くの宿泊施設で入湯税が課税されているため、宿泊税の導入により新たな負担が生じる宿泊者・宿泊事業者が多くなります。入湯税の制度については、「報告書（案）」P18に記載しているとおりです。

6	<p>阿智昼神観光局や昼神温泉内の宿泊事業者が、送迎バスなど利用者を限定したサービスを村からの補助金（村税）で実施しているなか、すべての宿泊事業者が「一定の住民サービスを享受しているから」という理由で納税義務となるのはおかしいのではないか。</p> <p>まずは、観光局の実施するサービス事業を村民やすべての観光客が利用できるように見直した方がよい。</p>	1件	<p>昼神温泉に限らず、阿智村が宿泊先として選ばれるために阿智昼神観光局はブランディングやプロモーションも行っています。また、「報告書（案）」P11の行政サービスは、観光施策だけではなく、村道の維持修繕など広い意味を含んでおります。したがって、宿泊されるすべての方々に広く負担をお願いするものです。</p> <p>宿泊税の使途の検討等にあたり、村民や関係者の意見を聞きながら進め、宿泊税がどのように使われたか宿泊事業者の説明する責任があることを阿智村に伝えます。</p>
7	<p>全ての宿泊者へ宿泊税負担をお願いする意見には賛同できるが、同じ200円の負担でも1泊19,000円の旅館と、1泊3,500円の安宿では、宿泊料金当たりの宿泊税の割合が5倍以上の差がある。個人経営で宿泊者数も限られている業者が、規模の大きな宿泊業者の5倍の負担を強いられるのは納得ができない。</p>	1件	<p>税率については、一定の税収を確保しつつ、宿泊事業者の事務負担等を考慮して税率区分を2段階とし、他自治体と同様にすることで、宿泊客の方にも分かりやすい現在の案が適切と考えております。</p> <p>いただいたご意見については、今後の制度設計の参考とするように阿智村に伝えます。</p>
8	<p>この先、長野県も宿泊税の導入となりさらなる負担が増す。</p>	1件	<p>長野県が宿泊税を導入する場合は、二重課税による宿泊者及び宿泊事業者への負担を考慮し、福岡県と福岡市の事例を参考に長野県と協議するよう、阿智村に伝えます。</p>

